

許可番号 第 10220057605号

産業廃棄物処分業許可証

複製禁止

住所 奈良県橿原市五井町 187 番地の 2

氏名 株式会社NANBU
代表取締役 岩本 和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良市長 仲川 元庸

許可の年月日 令和 2 年 11 月 1 日

許可の有効年月日 令和 7 年 10 月 31 日

1. 事業の範囲

中間処理業（破碎、溶融）

取り扱う産業廃棄物の種類

(1) 破碎

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず等 ⑧工作物の新築・改築又は除却に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

以上8種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

(2) 溶融

①廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類： (1) 破碎機

設置場所： 奈良県奈良市蘭生町416番1、416番2、418番1、418番4

設置年月日： 平成9年10月27日

処理能力： 279m³/日

施設の種類： (2) 移動式溶融機

設置場所： 奈良県奈良市蘭生町416番1、416番2、418番1、418番4

設置年月日： 令和5年10月31日

処理能力： 0.48t/日

3. 許可の条件

移動式溶融機については施設の設置場所及び受託する産業廃棄物の排出事業場での処理に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和2年 11月 1日 新規許可

令和3年 1月 14日 変更届（役員）

令和6年 2月 7日 変更許可（処分の方法「溶融」の追加）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無